



MORIOKA
ROTARY CLUB WEEKLY

第27回例会(1月29日)
平成28年2月5日発行

クラブ事務所 岩手県盛岡市菜園1丁目10
川徳デパート内
例 会 場 同上 TEL(651)1111(代)
例 会 日 毎週金曜日12時30分～

会 長 岩野 法光
幹 事 吉江 信博
会 報 福田 荘介
クラブ事務局 TEL(653)5682
FAX(653)5622

Be a gift to the world. '世界へのプレゼントになろう'…………… K. R. ラビドラン



新入会員卓話

『役員退職金の必要性について』

日本生命保険相互会社 盛岡支店長
岡本 晃吉君

本日は「役員報酬」と「役員退職金」についてお話しさせていただきます。

「役員報酬」に対する所得税は、年収から給与所得控除を引いたものに税率を掛けて算出します。以前は年収が増えればその分、給与所得控除も増えてきましたが、平成25年からは一定の年収以上は給与所得控除に上限が設定されました。具体的には、平成25～27年分は年収1,500万円超の場合、上限が245万円、平成28年分は年収1,200万円超の場合、上限が230万円、平成29年分は年収1,000万円超の場合、上限が220万円となり、年収1,000万円以上の「役員報酬」は増税される傾向にあります。

一方、「役員退職金」は税制上優遇されています。「役員退職金」に対する所得税の計算は“(退職慰労金－退職所得控除額)÷2×税率(分離課税)”で算出します。「役員退職金」が税制上優遇されているのは以下の3つの特長があるからです。特長の1つ目は、勤続年数に応じた退職所得控除があること。退職所得控除額は、勤続年数20年以下の場合、“40万円×勤続年数(最低80万円)”、勤続年数が20年超の場合、“800万円+70万円×(勤続年数－20年)”となります。例えば、勤続年数50年なら2,900万円も退職所得控除があり、退職金がこの金額

までなら税金が全く掛からないと言うことです。特長の2つ目は、退職所得控除額を引いた後に“2”で割れること。つまり課税価額を半分にできることです。そして特長の3つ目は、税率を掛ける際に“分離課税”であること。つまり、他に所得があっても合算せずに「役員退職金」だけで税率を決めることです。

増税される「役員報酬」と、税制上優遇されている「役員退職金」を一定の条件下で比較(2,000万円を役員報酬と役員退職金で受け取る)すると「役員退職金」の方が資料の通り551万円も手取りが多くなり、「役員退職金」の優位性をご理解いただけたと思います。

経営者の中には「役員報酬」があるので「役員退職金」は考えていないと言われる方もいらっしゃいますが、「役員報酬」を減らしてでもその分を「役員退職金」で受け取った方が有利となります。ここで、「役員報酬」を130万円から100万円に減額し、手取り減少分を「役員退職金」で受け取る場合を一定条件下で比較すると、資料にあるように個人の手取りは変わらないのに会社のキャッシュフローは3,258万円も改善することが分ります。

では、「役員退職金」の適正額はいくらののか？ 一般的に「役員退職金」は功績倍率方式

【最終報酬月額×役員在任年数×功績倍率】で算出した“適正額”を基準にします。ここで言う“適正額”とは、この金額までなら損金で一括処理して支払える金額です。例えば、退職時の役員報酬が100万円、役員在任年数が40年、功績倍率が2.5倍の社長なら適正退職金額は1億円になります。

「役員退職金」を考える上で大事なものが、役員退職金・弔慰金規程です。規定は内規として保管いただくもので、届け出は不要ですが、①退職金・弔慰金支払時の税務上のトラブル回避、②確実に支払われることに繋がりますので必ずご準備ください。役員退職金規定の退職一時金の額は、前述の功績倍率方式で計算した適正額となります。弔慰金規程については、相続税法とリンクさせ“業務上死亡の場合、死亡時の報酬月額×36ヵ月分”“その他の死亡の場合、

死亡時の報酬月額×6ヵ月分”とします。弔慰金は役員退職金と区分して支払うことを規程に明記すると、相続税非課税枠を最大限活用することができるので、受け取る側の遺族の相続が有利になります。

以上、本日は「役員報酬」と「役員退職金」についてお話しさせていただきました。会社から経営者にまとまった現金を税制上も有利に移せるラストチャンスが“役員退職金”です。自社株への高額な相続税評価も含め、来たるべき相続（納税・遺産分割）に備えるためにも「役員退職金」の活用を考えていただく一助になれば幸いです。

分かり難い点やお聞き苦しい所もあったかと存じますが、何卒ご容赦ください。本日はご聴聴ありがとうございました。

例 会 報 告

第 27 回例会
平成 28 年 1 月 29 日(金)

- 12時30分 開会点鐘
 ・司会 白石 茂副会長
 ・ソング 手に手つないで
 ・会長報告 白石 茂副会長
 ・幹事報告 吉江信博幹事

【他クラブ例会変更のお知らせ】

- 盛岡東R.C.= 2月15日(月)は、通常夜例会 18:30~「さんさ踊り」会場変更。
- 盛岡滝ノ沢R.C.= 2月25日(木)は、移動夜例会 新年会と年祝のため24日(水)19:00~「ラドルチェヴィータ」。

【ニコニコBOX】

- ◆樋山 桂君…大変遅くなりました

が、本日前年度長澤会長年度の年次報告書を会員の皆様にやっとお渡しする事ができました。改めてここに前年度の御礼を申し上げニコニコ致します。

●メークアップ

盛岡西R.C.=伴・藤村(文)・長澤君。盛岡南R.C.=吉田(幸)君。盛岡東R.C.=星・勝君。盛岡中央R.C.=橋本・岡本・白石君。盛岡西北R.C.=田口君。

出席報告 会員数 /74 名 出席数 /46 名 出席率 /65.71% 前々回 /79.71%

プログラムの
お知らせ

- ・2月 5日(金) ゲスト卓話 和山アマンダ様 (岩手県広報広聴課 海外情報発信専門員)
- 12日(金) 第3回クラブアッセンブリー
- 19日(金) 創立記念例会・パスト会長卓話 工藤博司会員
- 26日(金) パスト会長卓話 藤村文昭会員

●本号編集担当 / 福井 誠司

●次号編集担当 / 熊谷 隆司